

# 「伊勢湾流域圏の再生」シンポジウム アピール

生物多様性 COP10 から 5 年、長良川河口堰運用 20 年にあたり本日私たちは「伊勢湾流域圏の再生」をめざすシンポジウムを四日市で開催しました。

伊勢・三河湾とそこに流れ込む川の流域(集水域)とを合わせた領域を意味する「伊勢湾流域圏」は、ひとまとまりの生態系単位ととらえることができます。私たちはこれを「生命流域」として COP10 でその保全と再生を訴えてきました。伊勢・三河湾は、東京湾と比べ同じ閉鎖性内湾ですが陸域の状態の影響をより受けやすい流域圏です。森林や川や農地や市街地の現状が、内湾の状態により敏感に反映します。

生態系はつながり、まとまっていることがその機能を発揮する条件であるにもかかわらず、長い間それは軽視され、細切れに開発されてきました。生態系配慮は極めて弱く、行政の縦割り施策によって生態系は分断され、批判の声は無視されて開発が進められてきました。長良川河口堰の建設はそのような時代に行われました。

2000 年を前後する頃から変化が見え始めてきました。1997 年の環境アセスメント法の成立や、この地域では 1999 年の藤前干潟埋め立て計画中止に続く 2002 年ラムサール条約指定が大きな転機になりました。以後 2005 年「自然の叡智」をテーマにした愛知万博、2010 年「地球のいのち、つないでいこう」をテーマにした生物多様性条約 COP10、そして 2014 年 ESD ユネスコ世界会議名古屋開催と、環境関係のイベントが引き続き開催されたことも手伝って、「環境配慮の時代」という機運は高まりました。また、三河湾の環境改善など変化の兆しも現れてきました。

しかし、各行政・事業それぞれの既存の計画や施策を乗り越えて「流域圏という生態系の価値を高めることをベースに置いた統合政策」へと舵を切るダイナミックな転換の動きは未だ始まっていません。国際的とりわけ先進国の潮流から判断すれば、本シンポジウムで議論した長良川河口堰の開門調査や設楽ダム建設の中止、木曾岬干拓地の干潟再生(「海拓」)、答志島のごみ問題、ウミガメが上がる浜の保全等の解決などは、一步踏み込んで統合的な展開を図るべき課題です。2010 年生物多様性条約 COP10 で、海外の NGO から「日本政府は生物多様性条約の優等生であると言っているのに、一流のホットスポットがなぜ安易に破壊されるのか。それは大きな矛盾だ。」という声が聞かれました。私たちは「環境配慮」が言葉だけのうわべのものにとどまっている現状を深く憂慮しています。

今年、対象期間 10 年間の「伊勢湾再生行動計画」が 9 年目、同期間 10 年間の生物多様性条約「愛知ターゲット」が後半の 6 年目を迎えました。伊勢湾流域圏の再生のため、縦割りの壁を乗り越え、セクター間の協働を進めるダイナミックな展開を強く求めます。

2016 年 1 月 31 日

伊勢湾流域圏の再生シンポジウム参加者一同

伊勢・三河湾流域ネットワーク  
国連生物多様性の 10 年(UNDB)市民ネットワーク  
中部の環境を考える会  
四日市ウミガメ保存会  
よみがえれ長良川実行委員会